

大阪府市場だより

第334号

(令和元年12月26日)

発行

大阪府中央卸売市場協会
茨木市宮島1-1-1
TEL (072) 636-3698
FAX (072) 636-3699
MAIL: 36983699@
iaa.itkeeper.ne.jp



絵：「みかん」磯野 由美（磯丸運送）

年末年始対策等について報告 新たな氷販売システムが6月から稼働

定例常駐代表者会議

同会議が12月19日8時15分から、管理棟4階会議室で開催された。山口議長（大阪府中央卸売市場管理センター（株）社長）の挨拶後、来年6月から氷の無人販売を行うアイスマン株式会社から挨拶があった。

議題1、市場開放デー実行委員会のスパーバイザーを務める榎本水産物卸協同組合理事長から市場開放デーの経費決算の報告があった。事務局から一般会計で計上した経費を上回る額については開場周年記念事業積立金特別会計から繰り入れることについて書面理事会で承認いただきたい旨提案があり了承された。

議題2、大阪府の上岡次長から次の項目について報告があった。①4～11月市場全体の取扱高（速報値）158千トン577億円。前年度比較で取扱高は、金額ベースで25億円、4.1%減。直接集荷販売額（同）は65億円で4.6億円、6.7%減。②業務規程改正に係る意見募集が12月13日から1月12日まで行われている。③12月府議会の審議状況として、地元茨木市選出の公明党中野議員が中央卸売市場の活性化の取組みについて質問。④平成27年策定された「大規模災害時における事業継続計画（BCP）」に基づく伝達訓練を1月17日に実施する。⑤卸会社の検査は、今年青果卸2社に対して2月実施。

山口議長は、議会の先生方が府市場の建替えについて好意的に関心をもつていただき、よくしようと考えていただいていることに感謝したいと述べられた。

議題3、管理センターの宮前統括から、3ページのとり報告があった。特に、宮前統括は「アイスマン（株）が設置する新たな製氷装置による氷販売額は現在より下がるので活用をお願いしたい」とされた。同社の井上取締役の説明では、6月1日から中間処理施設の跡地で、凍氷供給事業を遠隔操作で行い、メンテナンスは地

元の業者に担当させるとのことで、24時間完全無人で販売（日量5トン／貯氷10トンのマイナスイオンの氷を供給）との説明があった。また、①「青果大通り出入口メイン道路、歩道の不法占有問題」は、大阪府管理センター青果組合から指導いただき、当初に比べ自粛いただいていること、②青果事業者の昨年8月の夜逃げによりその関係者と連絡が取れない状況になっているが店舗には物品も放置されており、開設者では的確な対応ができないため、管理センターにおいて取締役会の決議により法的手続きを進めていること、③市場施設等整備構想策定検討委員会では、先進市場の視察参加者を確認することの報告があった。

議題4、部会報告として、計量部会及び安全部会から報告があった。（4ページ及び3ページ参照）

議題5、①田中食流センター常務から「こだわり食材市場大感謝セール」について説明と協力要請があった。②事務局から、茨木恵美須神社行事として、1月7日に管理センター及び青果組合から奉納が行われ、11日には宝恵カゴの場内巡行が行われるとの報告があった。

船木場長から、「11月25日の活性化協議会及び運営取引業務協議会への出席のお礼」「市場施設等整備構想策定検討委員会分科会での精力的な活動を受け、いい方向につなげるべく努力したい」「この二年市場の円滑な運営に協力いただきお礼申し上げます」と述べられた。



府市場業務規程の改正の方向性(案)を審議 大阪府中央卸売市場運営取引業務協議会

大阪府中央卸売市場(船木昭夫場長)は、11月25日午前10時30分から、同協議会(会長 小野雅之、神戸大学大学院農学研究科教授、学識経験者2名、市場関係者9名、生産者代表2名、小売業者代表2名、消費者代表3名、労組代表2名、茨木市代表1名の21名で構成)市場の業務運営について調査審議等を行うため設置(を、大阪市内のホテルで開催した。



南部大阪府環境農林水産部長が「少子高齢化や人口減少による食料消費量の低下、国内における生産・流通構造の変化などの環境変化に適切に対処し、他市場との競争に打ち勝っていくためには、ハード・ソフトの両面で、将来を見据えた抜本的な検討が必要であるとして、皆様から様々なご意見を頂戴しているところ。本日は、昨年6月に成立した卸売市場法改正に伴う府市場の業務規程改正の方向性(案)についてご審議をお願いしたい。今後とも府市場の活性化のため全力で取り組んでまいります」と挨拶。

府市場の上岡次長が業務規程改正に向けた今回の協議会を含めて10回の取組みを説明し、次に業務規程改正の方向性(方針案)として、①改正法で定められている「開設者による適正かつ健全な運営の確保」のために必要となるルールを維持するとともに、交通の利便性や地理的優位性等の当市場の強みを活かし、競争力ある市場の実現を目指す、②取引参加者から多く出された「市場の秩序が損なわれないよう留意し、当市場の特性を活かし競争力を高める方向へ導くべき」との意見を尊重することが示された。具体的な論点として、①卸売業者の業務許可は、市場内関係者の主な意見「公の施設で営業する以上、参入希望者の適正の見極めは必要である」を受けて、「開設者として卸売業者としての適確性を確認し、市場での取引の秩序を維持する必要がある」ので「知事の認定」、②仲卸業者の業務許可は、市場内関係者からの意見「開設者が適正であると認められたものによって取引が行われるようにすべき」を受けて、「開設者として仲卸業者としての適確性を確認し、市場での取引の秩序を維持する必要がある」ので、「知事の認定」とされた。そのほかの論点については下記のとおりであった。今後のスケジュール案として「今年12月中旬から来年1月中旬まで取引関係者を対象とした意見募集、2月下旬議会提案(予定)、3月末〜5月中旬卸売市場の認定申請、6月21日卸売市場法、業務規程施行」が示された。

大阪府方針案＝論点別方向性

論点	府の方向性
①卸売業者の業務許可	卸売業は知事の認定
②仲卸業者の業務許可	仲卸業は知事の認定
③せり人制度	知事がせり人を登録
④開設区域	現行の開設区域と同じ区域を「主たる供給区域」として規定
⑤商物分離の禁止	実績報告の提出
⑥卸売業者による第三者販売の禁止	事後届出を提出
⑦仲卸業者による直荷引きの禁止	事後届出を提出

この説明を受けて審議が行われ、委員から大阪市の本場と改正の方向性案は変わりがないかとの質問があり、本場出身の委員から差異がないようになっていっていると述べられた。また、委員からは、地域特性がある中で、このように国から府や市の開設者に権限が任せられるのはいいことだとの意見や食料危機の時代でなく余って来た時代ゆえのことで、消費者には地域特性に合った対応になり有難いことだといった意見も述べられた。小野会長は、これらの協議を受けて、反対の意見はなかった、事務局の提案を了解することによってよいかと確認され、異議なく承認された。

経営展望の進捗状況を審議 府市場活性化協議会を開催

大阪府中央卸売市場は、11月25日、同活性化協議会(議長 小野雅之、神戸大学大学院農学研究科教授、常駐市場関係者9名、船木場長 古田大阪府流通対策室長で構成)を大阪市内のホテルで開催し、平成29年3月に策定された経営展望「競争力ある市場の実現」の平成30年度における進捗状況の府の評価が審議された。

冒頭、船木場長から、「平成30年度においても、その前年度における進捗と同様に、管理センターをはじめ場内事業者のご努力、奮闘のおかげをもちまして、いずれの項目についても堅調な推移となっている」と挨拶された。

平成30年度の進捗状況は、評価対象全21項目について、S評価・顕著な成果を上げているものが7件、A評価・一定の成果を上げているもの及び継続して取り組むもの11件、B評価・十分な成果を上げるまでには至っていないもの及び継続中のもの3件、C評価・未実施0件で、A以上の評価が全体の85%を超えるなど「良好に推移している」との府の評価が示された。

S評価では、「指定管理者による効率的な管理運営」として、引き続き民間会社の社員でサービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的な運営を行い、大幅なコスト削減に実現したこと、また大阪北部地震や台風21号の被害発生後直ちに被害状況の確認復旧工事の進捗を行い、市場業務の継続のために迅速かつ適切な対応を行うことなどが理由とされている。次に、「直接集荷や第三者販売等の申告の適正化」では、直接集荷の報告額が約116億円にのぼっていることや、仲卸業者に対する

検査において、目立った違反事例は見受けられず、これまでの取り組み成果が確認されている。特に、「近郊売場の充実」項目では迅速の伝統野菜の集荷販売の試験実施などが評価され、BからA評価にされた。

一方、B評価は、「場内事業者が実施する輸出入の取組みに対する環境整備」「ネットを活用した販売チャネル拡大」「買出入の増加に向けた取組みの実施」等については強化すべき課題として推進していくこととされた。委員からは、「進捗状況評価について府が自分で自己評価するのはいかがなものか、例えば常駐代表者会議で意見を聴いてから、この協議会に提出すべきでは」との意見が出され、議長は「関係者でもんでもらって出してもらいたい」と述べられ、船木場長は「抜本的に考える時期に来ているので、検討したい」と述べられた。



議長が取りまとめを行い、「21項目中18項目がSあるいはA評価なので、着実に推移している。取扱高は全国と同じ推移だが、安定供給でもう一段の努力を。施設整備は計画以上に進捗している。B評価項目が残っているので、一層の努力をしてもらいたい」とまとめられ、承認された。

年末年始対策を決定

市場協会・安全部会

年末年始にあたって、市場内の業務を安全かつ円滑に推進するため、市場協会安全部会(部会長 東野達雄府青果卸売協同組合理事長)が、12月13日に、大阪府、警備、清掃責任者の出席のもと、市場協会会議室で開催された。



東野部会長の挨拶の後、市場管理センターから通常業務に加えて行う年末年始対策(案)が示され、協議の結果次のとおり決定された。①盗難防止の巡回警備の強化(12月24日、30日)②ごみ集積所の12/31/1/4の取扱い③12/31/1/4すべて

のごみ集積所は通常通り(3時開く17時閉)○1/1水産A(3時開く17時閉)その他は前日閉鎖○1/2i/3水産A(3時開く17時閉)その他は全日閉鎖○1/2/1/3水産A(3時開く17時閉)青果B(5時開く13時閉)その他は全日閉鎖。

次に、場内事故等発生状況(4月から11月の期間)の説明が管理センターからあり、①交通事故による人身事故が昨年の9件に対し2件(フォークリフトと人、ターレットと人の接触事故)に減少していること、③事件では落書きが10件、車両当て逃げ3件や、魚粗の持ち出しで1週間の入場禁止、青果大通り入り口の高さ制限バーにトラックウイング接触など28件

場内事故等発生状況

区分	平成30年 4月から 11月		令和元年 4月から 11月	
	大	小	大	小
事故	人身	9	2	
	損傷	35	35	
	その他	0	1	
	合計	44	38	
事件	火災	1	2	
	暴力	1	0	
	その他	18	28	
	合計	20	30	
盗難	商品	1	2	
	金銭	1	0	
	その他	0	1	
	合計	2	3	
救護者	急病	8	19	
	負傷	9	8	
	その他	0	0	
	合計	17	27	
合計		83	98	

(管理センター調べ)

が報告された。また、今年の夏は熱中症等で救護者数が8件から19件に増加していることなど、総件数が83件から98件に増加していることが報告された。東野部会長は、「人身事故は減少しているが、落書きや車両当て逃げなどの事件が増えている、全体として98件となっている。引き続き安全部会として注意喚起をしていきたい」と述べられた。

最後に、事務局から「安全安心な市場づくり」の注意喚起ポスターと安全運転講習会を1月15日13時に開催するお知らせポスターの掲示依頼があった。

衛 検 だより

「ふぐ」の季節到来!

食品衛生検査所

鍋料理のおいしい季節になりました。大阪の冬の味覚、ふぐ料理はつちがりが人気です。

大阪府では以前はふぐの販売や処理をするのに許可が必要でしたが、ふぐ条例の改正により平成30年4月から処理をする場合にのみ許可が必要となりました。しかし、有毒部位のついたふぐを一般消費者に販売することはできません。

ふぐ処理行為とは眼球や脳を含む有毒部位を除去したり、ふぐから

可食部位を切り離すことをいいますが、未処理のとらふぐからヒレを切り離す行為も含まれます。縮めるだけの行為はふぐ処理にあたりません。

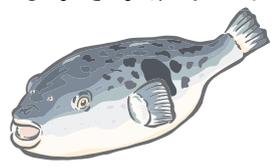
以前の黄色の「処理する営業」の許可証はそのまま改正後の「ふぐ処理業」の許可証とみなされますが、青色の「処理する営業を除く」許可証は不要となりました。

ふぐの肝臓や卵巣などにはテトロドトキシンという毒があり、食べるとしびれや麻痺がおこり、最悪の場合

は死に至ります。確実な解毒薬はありません。

今年、広島県内に住む70代の男性が自分で釣った「コモンフグ」を調理して食べたのち、中毒症状が出て死亡しました。フグの毒は猛毒でふぐ中毒は死亡率が高く、日本で起こる食中毒死亡者の半数以上を占めています。

関連事業者の方々には大阪のふぐ文化を絶やさないうための、引き続きふぐの安全な取扱をお願いします。



管理センターからの報告(翌日)

宮前統括から次の項目について報告があった。(税抜)

■活性化事業 □ハード整備 ◆水産卸売場の低温管理に向けての取り組み、基本計画策定(平成30年12月) ↓府において財政協議・予算要求作業(令和2年1月)

◆LED照明器具への転換 ▼青果棟1階大通り照明器具他改修工事 ↓LED台数(95台) 非常用照明含む、工期11/20~2/29
▼水産棟1階大通り照明器具他改修工事 ↓LED台数(146台) 非常用照明含む、工期11/25~12/22



◆管理棟街路灯他改修工事 ↓LED台数(10台) 2月下旬完成
▼屋外道路路灯改修工事(ハイウェイ灯) ↓LED台数(64台) 3月下旬完成
▼外周東側フェンス更新工事 ↓12月下旬完成
▼ソフトウェア ◆梅花女子大学(大)学連携事業 ▼J.A高知県安芸地区による特別講義1/14
J.A全農とくしまによる特別講義1/15 ※協力・北果 ◆市場見学 ▼おとのは学園・鮎川保育園の園児見学5才児約50名 2/7

■維持補修事業 □実績(12/18) ◆161件、4178万円 □工事中事業 ▼水産伸卸A・B、青

果伸卸A棟スプリンクラー修繕工事など □予定事業 ▼水産伸卸店舗、大通り、小通り排水溝全面清掃(セスキュスリカ対策)

■大阪府依頼事業 ▼冷蔵庫棟屋上冷凍冷蔵設備改修工事(事業費)約4400万円 ↓工事発注済 ↓令和2年3月下旬完成予定

◆ごみ関連 □不法投棄 ◆件数(11月、11件) □対策開始前に比べ92%減少 □青果くず排出状況(10月は対前年比) ◆11月単月実績 ▼排出量60トン(▼14トン、▲18%) ▼処理費用(税込)120万円(▲24万円、▲17%) ◆11月までの累計 ▼排出量539トン(▲82トン、▲13%) ▼処理費用(税込)1051万円(▲155万円、▲13%)

■カラス対策 ◆カラス捕獲業務(12/18) 9回43羽 ▼次回未定
■禁煙対策(12/18) □禁煙指導 ▼通告書交付(違反者)197件(人)、うち場外44件(人) ▼警告書交付(再違反者)22件(人) ↓更に累犯で入場禁止

■市場施設等整備構想策定検討委員会 □整備構想策定に向けての基礎調査の実施 ◆場内関係者のニーズ調査等(アンケート調査等) (令和2年1月中旬実施予定) ↓整備構想策定(令和2年度) ※大阪府は別途予算要求中(令和2年1月)

■新たな製氷装置設置(アイスマン) 12月機械導入工事: 令和2年5月完成: 6月運用開始
■青果大通り出入口メイプル道路、歩道の不法占有問題 ▼ポールコーン、歩行者自転車用防護柵の設置等(大阪府発注令和2年3月予定) □その他 ▼有識者による指定管理者評価委員会の開催 2/18

府市場活性化事業

大阪府中央卸売市場では、生鮮食料品の消費拡大を図るため、場内事業者、大学や産地と連携し、大阪産(もん)をはじめとする農産物のPRや食育等の事業を実施している。

◆なると金時「里むすめ」収穫祭 in 旭学園第二幼稚園

寝屋川市の旭学園第二幼稚園では、10月28日に徳島県産サツマイモなると金時「里むすめ」の収穫祭を行った。この「里むすめ」は5月20日に定植したもので、この収穫祭には156名の園児と保護者30名が参加し、なれない手つきながらも芋ほり作業を楽しむとともに、収穫した大きな「なると金時」に驚きの声をあげていた。徳島の豊かな食を全国に広めるキッチンカー「阿波ふうど号」も来場し、「なると金時」のスティックフライと焼芋の試食の配布、「すだちウォーター」の提供や、観光の



PRも行われ、子供たちにとって楽しい体験になり、元気な声があがっていた。主催・徳島県、大津松茂農業協同組合、大阪北部中央青果(株)、協力・府市場管理センター(株)、JA全農とくしま

茨木市社会福祉協議会へ寄贈 MTTMの会

府青果卸売協同組合青年会(MTTMの会)では、12月20日、社会福祉法人茨木市社会福祉協議会へ恒例の寄贈を行った。平成19年からスタートし、13回目となる年末恒例のクリスマスプレゼントとなる。



レゼントとして、今年のみかんとリンゴを10kg各10ヶ、甘藷を5kg20ヶを寄贈。同協議会では、早速市内の児童養

年末対策を協議 府水産物卸協同組合

同組合(榎本昭弘理事長)では、12月12日に、役員、卸・運送各社や管理センター、大阪府、警備・清掃部門責任者などが出席し、「業務・施設年末対策協議会」を同組合会議室で開催した。榎本理事長の挨拶の後、議事が進められ、管理センターから「年末年始の防犯・車両規制・火災予防・ごみ(清掃)」対策案のほか、買出人専用駐車場・買出人大型車用駐車場チェーン開閉などについて説明を行った後、各項目について協議が行われた。

関係者からは、昨年同様、事故が1年同様に、事故が1番怖いので、事故のない年末にしたいとの意見や多忙の時は事故が少ないが終わったときに事故が起これるので注意喚起をとの意見が交わされた。また、宮前管理センター統括からは、不法投棄対策について協力要請があった。出席者一同、くれぐれも事故に十分注意することを申し合わせて会議を終了した。



恵美須神社(茨木神社)

十日戎祭奉納(1月7日) 青果組合 府市場管理センター 宝恵籠市場内練行 1月11日10時頃管理棟前から 青果棟(水産棟)加工団地

1月の協会行事参加者募集

○1月15日(水)13時~14時管理棟4階「安全運転講習会」(講師・茨木警察署)

北冷の年末・年始の営業

(株)北部冷蔵サービスセンター(興計廣社長)は、年末年始の営業を次のとおり実施する。

12月31日	作業	・宵出しは通常 ・朝・今出しは3時から10時まで ・入庫は10時まで
1月3日	作業	・1月3・4・5日の宵出しは10時まで ・以後のFAXは5日の朝出し
1月3日	オーダー	・12月31日までに受付けた宵出し出庫のみ ・3日は0時から5時まで
1月4日	作業	・12月31日までに受付けた宵出し出庫のみ ・4日は3時から4時まで
1月4日	オーダー	・1月5日のオーダーの受付はFAXのみ

卸会社等の計量器検査を終了

府市場協会計量部会(部会長 三木博司大阪北部中央青果(株)社長)が実施する計量器定期検査が同協会所属の信岡昭洋計量士によつて、11月28日に4卸売会社、北冷などの最大300kgを量れる計量器など56台を検査し、不合格は2台だった。なお年明けには、日程調整の上、2月に食品流通センター、3月に青果卸売協同組合の店舗等の計量器に対して検査を実施する予定。



「また来たい」が94% 市場開放デー来場者アンケート

大阪府中央卸売市場及び同管理センター(株)では、11月10日に開催された市場開放デー来場者へのアンケート調査結果を取りまとめた。(多い順3件) ○アンケート回答者数560人(配布枚数560回収率100%) ○回答者には抽選でみかん等を提供 ○性別 男性242人43.2% 女性316人56.4% 無回答20.4% ○年齢19才以下131人(23.4%) 40才台128人(22.9%) 60才以上120人(21.4%) ○住所 茨木市248人(44.3%) 高槻市65人(11.6%) 摂津市56人(10.0%) 大阪市33人(5.9%) ○今までの参加回数 1回277人(49.5%) 2回126人(22.5%) 3回71人(12.7%) ○情報入手手段(複数回答) チラシ180人(32.1%) 市町広報104人(18.6%) 知人に97人(17.3%) ○イベントに参加してよかったこと(複数回答) 野菜果物魚即売377人(67.3%) マグロ解体即売210人(37.5%) スビドくじ154人(27.5%) 加工食品試食販売140人(25.0%) ○今後の参加意思 来たい526人(93.9%) 来ない61人(1.1%) わからない14人(2.5%)

卸売業者取扱高(2019年11月) 大阪府中央卸売市場

卸売業種名	種類	数量(トン)	前年比%	金額(千円)	
				金額	前年比%
青果	野菜	10,637	98.7	2,136,143	103.0
	果実	5,211	98.3	1,403,746	102.6
	小計	15,848	98.5	3,539,889	102.9
水産物	生鮮水産物	1,649	92.0	1,614,186	98.2
	冷凍水産物	250	94.1	319,174	97.9
	加工水産物	978	104.8	1,054,748	97.4
	冷凍食品	336	91.0	179,959	94.0
	小計	3,214	95.6	3,168,067	97.7
卸売業者計		19,062	98.0	6,707,955	100.3

11月 開場日数 令和元年 22日 平成30年 21日